

ひょうご事業改善レビューシート

様式 1

レビュー項目 (事業名)	障害者差別に対する事業者の意識向上 (障害者差別 解消総合支援事業)				部(局)	福祉部
					所管課	障害福祉課
					担当班	障害政策班
					連絡先	内線 3002
開始年度	H27	終了年度	なし	関連計画等	第2期ひょうご障害者福祉計画	
事業区分	<input type="checkbox"/> 国補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 県単独事業					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直執行 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()				実施主体等	兵庫県社会福祉士会等
事業目的	平成28年度から障害者差別解消法が施行されたことに伴い、行政及び事業者は障害者に対する不当な差別的取扱の禁止及び合理的配慮の不提供の禁止に係る義務を負う。また、障害を理由とする差別に関する相談及び差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、障害者差別解消支援地域協議会を組織し、障害者の自立と社会参加を促進するための権利擁護(差別解消)を推進する。					
事業概要	障害者差別解消法により、相談窓口や地域協議会の設置が規定されている。相談については障害者差別解消相談センター、弁護士等の法律相談事業を実施し、重層的な相談体制を維持する。相談事例の中で特徴的な事案について、障害当事者による委員会事例分析を行い、さらなる施策展開に活用する。民間事業者等に対しては障害者差別解消に係る助言を行うアドバイザーを企業に派遣するほか、法周知のための啓発グッズを作成する。					
これまでの改善状況	平成28年の法施行に合わせて、平成27年度に新規創設。合理的配慮アドバイザーの委嘱(カバーする専門分野を広げて現在16名)を進める等、体制の充実を図り現在に至る。					
業務フロー	①相談(県民)→受付・相談対応(委託先)→各種判断、情報分析(県) ②相談(民間企業等)→受付(県)→アドバイザー派遣(県・委嘱アドバイザー) ③グッズ作成仕様作成(県)→グッズ作成(委託先)→配布(県)					
事業に要するコスト	区 分		2年度決算額	3年度決算額	4年度当初予算額	5年度当初予算額
	事業費①		6,991千円	7,035千円	6,733千円	6,720千円
	経 費 内 訳	報酬・賃金	2,801千円	2,845千円	2,543千円	2,542千円
		委託料	4,107千円	4,107千円	4,107千円	4,107千円
		補助金・交付金	0千円	0千円	0千円	0千円
		貸付金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	83千円	83千円	83千円	71千円
	(財源内訳)	(国庫)	(0千円)	(0千円)	(0千円)	(0千円)
		(特定)	(0千円)	(0千円)	(0千円)	(0千円)
		(起債)	(0千円)	(0千円)	(0千円)	(0千円)
		(一般財源)	(6,991千円)	(7,035千円)	(6,733千円)	(6,720千円)
	予算額② ※精算補正前の予算を記載		6,991千円	7,035千円	6,733千円	6,720千円
	執行率((①/②)×100)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	人件費③(a+b+c)		従事人員 2.0人	従事人員 2.0人	従事人員 2.0人	従事人員 2.0人
			16,594千円	16,450千円	17,238千円	17,238千円
職員給与費	a	14,376千円	14,204千円	15,020千円	14,992千円	
賞与引当金繰入額	b	1,160千円	1,144千円	1,160千円	1,144千円	
退職手当引当金繰入額	c	1,058千円	1,102千円	1,058千円	1,102千円	
総コスト(①+③)		23,585千円	23,485千円	23,971千円	23,958千円	

ひょうご事業改善レビューシート

様式 1

指標名	区分	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度目標	最終目標【年度】	
評価	成果指標(アウトカム指標①)	目標	--	--	37.0%	38.0%	
	年齢、性別、障害の有無などに関わりなく、暮らしやすい環境が整っていると思う人の割合 (「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査)	実績(見込)	--	--	(37.7%)	(38.0%)	/
		(単位当たりコスト)	--	--	(63,584千円)	(63,047千円)	
		達成率(見込)	--	--	(101.9%)	(100.0%)	
		成果指標(アウトカム指標②)	目標				
	成果指標(アウトカム指標③)	実績(見込)					/
		(単位当たりコスト)	--	--	--	--	
		達成率(見込)	--	--	--	--	
		活動指標(アウトプット指標①)	目標	6	6	6	
	合理的配慮アドバイザー派遣数	実績(見込)	0	0	(3)	(6)	/
		(単位当たりコスト)	--	--	(7,990千円)	(3,993千円)	
		達成率(見込)	0.0%	0.0%	(50.0%)	(100.0%)	
活動指標(アウトプット指標②)		目標					
活動指標(アウトプット指標③)	実績(見込)					/	
	(単位当たりコスト)	--	--	--	--		
	達成率(見込)	--	--	--	--		
	達成率(見込)	--	--	--	--		
終期設定	有 () 無						
改善基準	-						
自己評価	評価の視点	評価		目標に対する達成状況(総合的評価)			
	○有効性(評価指標に対する実績) ・県民ニーズを的確に踏まえた事業か ・民間での事業実施は見込めない事業か ・指標・目標設定は適切か ・活動実績は十分か ・想定された成果を達成しているか など	法の規定に沿って、適切に運営を行っている。		法的な規定が整い、適切に事業運営しているが、特に小規模事業者において社会的な意識の変革が追いついていない状況がある。障害者への差別や偏見は根強く、社会全体での理解を進めていく必要がある。			
	○効率性(最小のコストで最大の効果) ・業務改革に取り組んでいるか ・コスト削減の工夫を行っているか ・ICTや民間活力は活用しているか ・受益者負担は適正か ・財源確保の工夫は行っているか など	社会福祉士、弁護士等の資格を有する外部機関を活用している。障害者の人権が侵害されることがないよう、障害者の多様性なども考慮して、慎重に効率性を図っている。					
評価	課題・今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> その他						
	説明 (法整備が進んでいること等の効果的なPR方法や、利便性向上の観点からオンラインによる合理的配慮の助言など、小規模事業者等が障害者差別解消に取り組む意欲を持つ手法等について検討)						
外部委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ブランドが高まるなどメリットが示されると企業としても取り組む意識が生まれる。他企業の生の声が聞けることがより望ましい。 ・障害者差別解消の研修動画を作成し、その再生回数を増やすことを目標にしてはどうか。 ・人権週間など既にある機会も活用したイベント実施によるPRを行うべきである。その際は動画を残すことや報道してもらうなど参加企業以外にも波及するようにすべき。 ・他府県の取組状況を調査し、兵庫県だけでやっていることは先進的取組であることをアピールすべき。 						
改善結果							
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に経済団体と連携して共催セミナーを開催し、企業側のニーズを集約し、令和7年度の取組を検討する。 ・民間事業者の社内接遇研修等で活用できる、法の趣旨を学び、業務の中で障害の特性に合わせた合理的配慮等の対応方法を身につけるための教材(動画)を作成する。 ・内閣府の障害者政策委員会で県の取組を報告する等、積極的にアピールの場を広げる。 							